



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

126 和歌山県防災ヘリコプター整備用工具及び測定機器の調達に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (災害対策課)..... 1

○ 公告

入札公告 (災害対策課)..... 3

告 示

和歌山県告示第126号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、和歌山県防災ヘリコプター整備用工具及び測定機器の調達に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成31年2月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する調達の名称及び納入期限

(1) 調達の名称

和歌山県防災ヘリコプター整備用工具及び測定機器の調達

(2) 納入期限

平成32年5月15日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けた者とする。

(1) 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号。以下「要綱」という。）第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

(2) 和歌山県が示す仕様を満たす整備用工具及び測定機器を納入できる者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 営業概要調書

ウ 使用印鑑届

エ 役員等に関する調書

オ 法人にあつては、登記事項証明書

カ 個人にあつては、住民票

キ 印鑑証明書

ク 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が発行した、県税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書

ケ 税務署長が発行した、消費税及び地方消費税並びに法人にあっては法人税に未納がないことを確認できる納税証明書

コ 個人にあっては、在州市町村が課する個人住民税に未納がないことを確認できる納税証明書

サ 申請時の直前の事業年度及びその前年の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はそれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

シ 整備用工具及び測定機器の明細書

(2) 前項各号に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、発効後3か月以内の原本に限る。

(3) 要綱の規定に基づく競争入札参加資格者名簿の営業種目「船舶・航空機」に登載されている者は、和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に係る入札参加資格決定通知書の写しの提出をもって(1)のイからサまでの書類の提出に代えることができる。

(4) (1)のアからエまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は平成31年2月8日（金）から同年3月5日（火）までの和歌山県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に5に掲げる場所で配布を行う。

(5) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、平成31年2月8日（金）午前9時から同月25日（月）午後5時30分までの間に和歌山県総務部危機管理局災害対策課に対し書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成31年2月8日（金）から同年3月5日（火）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県総務部危機管理局災害対策課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館3階

6 資格審査申請書類に使用する言語

資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格審査結果通知書により平成31年3月18日（月）までに通知するものとする。

8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対し、その理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成31年4月1日（月）午後5時30分までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対しては、平成31年4月4日（木）までに書面により回答するものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。書留郵便により提出する場合の宛先は、次のとおりとする。

ア 宛先の名称

和歌山県総務部危機管理局災害対策課

イ 宛先の所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2262

ファクシミリ番号 073-422-7652

e-mail e0119001@pref.wakayama.lg.jp

公 告

入 札 公 告

和歌山県防災ヘリコプター整備用工具及び測定機器の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成31年2月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達の名称

和歌山県防災ヘリコプター整備用工具及び測定機器の調達

(2) 調達物品等の名称及び数量

和歌山県防災ヘリコプター整備用工具及び測定機器 一式

(3) 調達物品等の規格、性能等

仕様書による。

(4) 納入場所

和歌山県防災航空センター格納庫（和歌山県西牟婁郡白浜町3031番地56）

(5) 納入期限

平成32年5月15日

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成31年和歌山県告示第126号で定めた和歌山県防災ヘリコプター整備用工具及び測定機器の調達に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館3階

和歌山県総務部危機管理局災害対策課

(2) 期間

平成31年2月8日（金）から同年3月5日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

(3) 仕様書及び入札説明書に対して質問のある者は、平成31年2月8日（金）午前9時から同月25日（月）午後5時30分までの間に和歌山県総務部危機管理局災害対策課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

質問の宛先は、13の（1）に示すとおりとする。

5 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館2階 205号室

イ 入札日時

平成31年3月22日（金）午前11時

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札についての参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便によりこの一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成31年3月22日（金）午前9時30分までに和歌山県総務部危機管理局災害対策課に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額をいう。）の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効に関する事項

本公告に示した一般競争入札に参加資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は無効とする。

なお、本県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県総務部危機管理局災害対策課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県総務部危機管理局災害対策課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所には出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- 11 契約書の要否
要
- 12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否
- 13 その他
- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
- ア 名称
和歌山県総務部危機管理局災害対策課
- イ 所在地
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2262
ファクシミリ番号 073-422-7652
電子メールアドレス e0119001@pref.wakayama.lg.jp
- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Maintenance tools and measuring equipment for Helicopter, 1 unit
- (2) Time limit for tender :
11:00 a.m. 22 March 2019 (Deadline for bids submitted by mail : 9:30 a.m. 22 March 2019)
- (3) Contact point for the notice :
Emergency Response Division, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubaradori,
Wakayama City, 640-8585, Japan
TEL 073-441-2262
FAX 073-422-7652
e-mail e0119001@pref.wakayama.lg.jp